

核物質防護に関する不適合情報

2025年7月7日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

1. 公表区分Ⅰ0件
2. 公表区分Ⅱ0件
3. 公表区分Ⅲ3件

NO.	不適合事象	発見日	備 考
1	周辺防護区域境界の車両点検で、警備員がトラックに積載されたコンテナ内に未許可の大型工具類があることを発見した。 原因として、発電所正門での車両点検にて、当該車両の運転手がコンテナ内に大型工具類が積載されていることを認識していなかった。また警備員は、コンテナ内を確認した際、大型工具類の積載を発見できなかった。 対策として、点検体制と運用の見直しを行い、警備員に対して周知と再教育を行った。 なお、持ち込まれた物品は速やかに構外へ搬出し、不正使用など防護措置への影響はなかった。	2024/12/11	
2	協力企業作業員が侵入検知器の調整作業に使用する保守用端末(パソコン)について、使用開始前のウイルスチェックを実施していなかったことを、当社社員が確認した。 調査の結果、協力企業作業員がウイルスチェックの手順を正しく理解していなかったことから、関係者に対して、ウイルスチェックの運用方法について再周知を実施した。 なお、当該端末はウイルス感染しておらず、セキュリティ上の影響はなかったことを確認している。	2025/3/27	
3	警備員による点検時に、協力企業作業員のカメラ撮影許可証の紛失を確認した。 調査の結果、当該の許可書を留めていたネックストラップが金具ごと外れていたため、ストラップ固定方法の見直しを行った。 なお、当該許可証の不正使用は確認されていない。	2025/5/21	

4. 公表区分その他2件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	核物質防護検査において、鍵の貸出実績が適切に記録されていないとの指摘を受けた。 調査の結果、マニュアルの理解不足によるものであったことから、関係者へマニュアルの再教育を行った。	2025/4/22	
2	核物質防護上の扉における認証装置が、正常に動作しないことを確認した。 障壁機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2025/6/11	